

公教育の「地」としての社会的信頼

高橋 聡

Social Trust as a Background of Public Education

Satoshi TAKAHASHI

In this paper, I would like to examine the utility of concepts, community/exchange trust on the analysis of education system. Little is known about appropriate methods of analyzing background. However, it is needed by concern of social formation.

The first argument concerns how community/exchange trust works in the social system. Second, we applied it to specific structure of common education system. Third, we applied it to the comparative analysis of scenario making study by OECD.

In concluding, whether we adopt the centralized schooling system or not, the way of Construction of social trust, especially assurance of exchange (communication) link.

Every policy-oriented thinking for alternatives should attach importance this factor.

I 公教育における「図」と「地」

教育といえば「何を教え、それがどのように理解され定着するか」。教授—学習モデルは教育プロセス理解の基本図式であり続けている。教育一般から「公教育」となると、教育企画の主体に「社会」や「国家」が想定されることから、「市民」や「国民」を養成するための教育の定着、価値の内面化が云々される。さらに近年隆盛を極める社会的評価重視の風潮においては、意図された成果の生起、インプットとの関連における効率性が以前にも増して注目を集めている。

意図と結果の整合性、インプット—アウトプット図式での解釈に適したこのような側面だけが教育の本質ではないこと、これだけで教育の成果を図ることは不適切であることも以前から気づかれていることである。一斉授業を基本とする近代学校の形式が、授業を通じて教育内容を身に付けさせるということ以前に、時間

を守らせる、静かに話を聞かせるという訓育的機能において、産業社会を支える人間の育成により寄与したとみられること、学校では明示されたカリキュラム以外に、「隠れたカリキュラム」が機能していること、これらは近代教育の建前に対するある種の告発として指摘されたものだが、今では常識であるばかりか、近代教育の機能（逆機能ではなく）を認識する上での柱でさえある。

両者の関係を、絵画における「図と地」の関係になぞらえることができるだろう。人物画を見ると、描かれている人物の部分に関心が集まる。しかし、「図」に対する認識は、背景となる「地」との対照によって形成される。地は何も書かれていない部分ではなく、図と一体となって認識を形成する役割を担っているのである。いいかえれば、公教育の機能のうち基盤的部分が、成果が目に見える部分と相補的に存在するということである。

図の分析に比べて、地の分析は難しい。目的一手段図式があてはまらないことから、研究は発見的な文脈で進められることが多い。本論文は、筆者が以前提起した課題（高橋2000a、2000b）を受けて、公教育の基盤的機能を「社会的信頼の創造」の観点から分析するものだが、前回論文でも参照したように、民主主義社会の成立基盤を社会的信頼に求める類の先行研究（Putnam 1993等）は、各国においてその役割を果たす要素の発見による要件論的説明を主に構成されている。ここでは、社会的信頼は「利用されるのを待って機能する」性質を有するものとして文脈化される。これは信頼問題の取り扱いへの社会資本的アプローチへの適合性を示唆するものだが（高橋前掲）、同時に、政策科学的関心から操作的にこの概念を使用する際の困難性をも示している¹⁾。

社会的信頼は①社会システムの機能を可能とする条件であり、②ある種の社会システムについては自ら社会的信頼を供給する、という図式を設定した上で、③に該当するシステムとして公教育を分析するという基調の上に、本論文では二つの課題に取り組むたい。

第一に、公教育が供給する社会的信頼の内容、性格についての議論を深めることである。公教育が信頼供給の役割（と、いう用語を用いるかどうかは別として）を果たすことそれ自体については、研究者／実践者において見解の大きな違いはみられない。しかし、その望ましい性質については見解の相違が著しい。本論文では、相違の主要な原因を信頼の二面性、両者が相補って社会システムを支える構造に求める議論を展開する。

第二に、この概念枠組みを応用し、システム予測の議論へと展開させることである。社会システムの将来予測は、政策科学的分析の目標の一つであり、政策立案の指針という意味もあってシナリオ・メイキングの提案がなされるが、その有意性を担保するものは概念の操作性である。教育システムについての国際機関報告書におけるシナリオを分析対象とし、各種展開の分岐の鍵となる要素の定式化にこの枠組みを応用する試みを通して、枠組みの説明力を検証しつつ改善への課題を検討する。

II 社会的信頼の二側面と、それぞれの制度文脈的含意

①交換信頼と共同体信頼

ヴァレリー・ブレイスウェイトは、社会的信頼の性

質に関する対照的な二考察（Hardin1998, Blackburn 1998）を受けて、社会的信頼は「交換信頼」と「共同体信頼」に分けられると論じた（Braithwaite1998）。

交換信頼は、社会的交換の場面において、ある個人ないしグループが他の期待にどのように応えるかについての予測を可能にするものである。各行為主体が交換を通じて利益を図るプロセスにおいて、その実現は「支払った」コストに対応した便益の保証によって担保される必要がある。さらに、交換はその場限りのものではなく連鎖が保証されていなければならない。これらが、社会的不確実性にもかかわらず一定の安定性を持って存在しているというセキュリティの存在が、交換行為を可能にする。

共同体信頼は、不確実性を克服するセキュリティの役割を果たすにもかかわらず、交換プロセスの予測を伴うものではない。一方が他方を（あるいは相互に）頼っている、尊重しているという理解を共有するところに成立する。ここでは、交換の当事者としてそれぞれ独立した利益を有する個人を想定するのではなく、両者の共有物の存在、前提となる社会的関係性が想定されている²⁾。

両者の性質の違いは情報基盤に起因する。交換信頼は、期待が実現される可能性についての情報に立脚する。可能性が現実にもどの程度存在するか、当事者や環境の布置の認識に裏づけられていなければならない。共同体信頼は、ある社会的つながりを構成する人々が基本的に（その時々具体的な当事者や状況を問わず）協力を志向していることを期待できる、継続的な共通認識に立脚する。すなわち、共同体信頼は、具体的状況に関する情報を超越しているともいえる。

情報基盤によって社会的信頼を定義するアプローチは、性格の違いこそあれ多くの研究に共通している。山岸（1998）は、特定のコミットメントを前提とする信頼を「安心」と呼び、特定のコミットメント、特定当事者に対する裏づけ情報なく協働関係に入ることができる状況（山岸の言う「信頼」）と区別している。合理的選択理論に基づく議論（Putnam 前掲書）では、合理的選択の根拠となる完全情報の現実的不在を補い、情報上の条件を緩和した「限定合理性」を実現させる基盤として信頼を論ずる。社会学的システム理論によるN. ルーマンの議論は、「情報不足を補い、手持ちの情報を過剰に利用し、行動予期を一般化することによって社会的な複雑性を縮減する」（Luhmann1968か

ら要約)ものとして信頼を定式化する。いずれも、行為の基礎となる情報の何らかの不足を補う機能によって信頼を認識しているのである。

ただ、現実には信頼概念を分析に適用する際には、情報の補填が行われる複数の状況が、当事者には正反対の意味を認識させる場合が少なくないという事実に対応する必要がある。

たとえば犯罪や反社会的行動を防ぎ社会的安全を実現させるという目的に対して、ある人々は厳しい刑罰、秩序の確立を主張し、犯罪等の原因として社会的ハンディキャップ等を認めることよりも、個人の責任を強調する。別な人々は、警察力や刑罰の強化には反対し、背景にある社会環境の改善や、協力的社会によるサポートを重視する。

両者は、社会政策上の対立する二大アプローチであるともいえる。いずれも、社会関係に対してある連鎖を条件づけることによって情報不足を補填しようとしている。前者は、個人単位で行為と結果とを対応させ、確実なサンクションを認識させることで安全を高めようとする(この例は望ましくない結果に対するネガティブ・サンクションだが、逆の例でも理論的意味は同じである)。後者は、社会的行為の意味を条件づける周囲の社会関係が、個人の潜在能力の実現を助ける方向に働くという一般的期待を高めることによって、自分の利益を守るために敵対行為に出ようとする動機づけを弱めようとする。

しかし、両者が対象とみなす情報的基盤は異なっている。

前者は、個々の行為とその相互関係単位に情報補填の単位を設定する。それに対する完全情報が備わらないのなら、状況を資源の交換として定式化し、それを律するルール執行の確実性によって情報不足を補おうとする。行為単位でコントロールできない場合は、行為者個人を単位とする(このため、自己責任の議論が重視される。また、個人単位の地位や履歴が社会的に確立される必要がある)。

後者は、具体的な行為の相互関係そのものよりも、その連鎖を意味づける経常的な関係の方向性に単位を設定する。行為が善意と相互強化によって解釈され、目標が共有されていることが情報不足の不確実性を補う。したがって、コントロールされるべき情報補填の単位は共同体である。共同体内での目標共有を強調する観点からは、個人間の差異と同一個人内の恒常性を

前提とする自己責任一履歴アプローチは整合的ではない。

以上の議論から、情報補填に関する機能的に等価な状況を政策的コントロールの次元で定式化すると、補填の単位が異なることは政策的意味の次元では対照的な結果を生じさせることがわかる。そのため、二種類の信頼の共通点と相違点を定式化することは、その政策的含意を議論するうえで不可欠であると考えられる。

ブレイスウェイトは、「信頼についてのこれらの両概念モデルが、社会科学にその理論的根拠を有するだけでなく、個人の信念体系(belief system)に経験的根拠を有することを明らかにする」ことを目的に掲げているため、個人の規範意識に見出される価値の方向性を、価値尺度によって測定する社会心理学的研究により、信頼の概念モデルと規範意識の指向性とが関係を有することを実証できるような枠組みを求めている。

ここでは、さきほど論じた前者の信頼を「交換信頼」、後者を「共同体信頼」と呼び、それぞれと関係の深い価値体系を「安全価値体系」「調和価値体系」と名づける。「交換信頼—安全価値体系」の系列においては、予測可能性が主要な観点となり、個々の行為者が利益を得るために有利な地位を得る確実性が重視される。「共同体信頼—調和価値体系」の系列においては、資源の共有が主要な観点となり、行為が相互の共通利益のために用いられる確率の高さが重視される。ブレイスウェイトによれば、これらの優先順位は個人ないしグループによって異なり、それが現実の社会的対象に対する信頼の持ち方に影響するという。また信頼と価値体系の関係は必ずしも一対一対応ではなく重複して用いられることがある。

この研究の論旨自体に対する成否の評価は留保するとしても、情報不足の補填として一括されてきた社会的信頼の議論を、合理的選択理論との架橋を築きつつ定式化している注目すべき議論である。可能性の高い結果や制約についての情報(ハーディン)と、社会的結びつきによる情報(ブラックバーン)の議論を両立させ、前記社会政策的問題関心に示唆を与えるものと考えられる。

②制度文脈的関心からの含意

交換/共同体信頼の枠組みを利用し、制度文脈分析への適用を考える考察を行う。

ブレイスウェイトは、信頼の性質を問う対象として(オーストラリアの)最高裁判所、準備銀行、家庭裁

判所、慈善団体を設定し、調査の結果、準備銀行は交換信頼規範意識が強い人々に、家庭裁判所と慈善団体は共同体信頼規範が強い人々にそれぞれ信頼され、最高裁判所は両方の集団から信頼されていると主張した。

この議論を足場に、社会組織とその基盤にある社会的信頼の性格を考察してみよう。

交換信頼に主として裏づけられ、その規範意識の多くを安全価値に負っていると見られる社会組織として、経済的諸機関をまず挙げることができよう。経済システムはもともと資源の交換を、価値表示の等価性を根拠として実行し、しかもその交換を連鎖させるシステムである。情報を補う単位、責任を帰する主体の単位に関しても、典型的な交換信頼の特徴を示すものであり、その信頼管理を直接に行う銀行に関して前述の調査結果が示されたことは当然ともいえよう。

また、裁判所に代表される法的機関も、その裁定的機能において同様の性格を持つ。法的判断は、判断の対象となる社会過程を（場合によっては前後の文脈と切り離して）独立の交換過程として定式化し、対象者への帰責によって展開の安定性を確保しようとする。

一方、慈善団体や社会的共助の活動においては、共同体信頼が主たる基盤となる。ここでは、個々の社会的行為で資源が交換されていることは認識されているが、交換の正当性は「つりあい」ではなく「指向性」によって判断されるので、交換過程は分割よりもむしろ連鎖において認識される。

社会サービス機関による交換の性格は、社会全体の交換システムにどのような形で組み込まれるかによって左右されるが、安定性判断の単位が「指向性に基づく連鎖判断」であることは共通している。この「連鎖」が想定される交換の連鎖を指し、根拠となる特定の間関係の存在とは直接には無関係であることには注意する必要がある。

これら典型的な社会組織の事例についての説明は、実証の成立如何は別として論理的には容易に想定されるものである。しかし、「最高裁判所が両方の信頼に規範意識の基盤を置いている」ことについてはどうだろうか。ブレイスウェイトの課題意識からは、「最高裁判所に対する信頼は、個人と彼らが所属する団体の価値に一致することによってではなく、むしろ両信頼規範の遵守（最高裁が遵守したという意味・・・筆者註）によって決まる」ことが結論となるが、制度論として論じる場合は、このような組織の挙動による説明は妥

当だろうか。制度の持つ機能的文脈の固有性を考慮すべきではなかろうか。

ある制度的オペレーションが、社会的信頼に関して両義性を持つ事例をいくつか指摘することができる。身分や地位、資格というしくみは、「利益を得る可能性を高める確実性」を実現するために、それに対する抵抗を排除する機能を持っている反面、それに基づく行為の価値指向を当事者に義務付ける機能をも果たす。評価というしくみは、交換過程を分割して、評価結果と誘起される次の結果とを結びつける機能を果たすと同時に、交換過程に連鎖を想定した意味を付与する。

同じ司法機関である最高裁判所と家庭裁判所に関して、後者が前者とは違って「両方の集団から同時に支持されていない」ことは、家庭裁判所の挙動が、二つの信頼規範遵守を両立させていなかったから、ということになるだろうが、その背景には家庭裁判所の業務内容が一般的な司法判断とは異なり、人間関係の長期的文脈に配慮する必要を負わされている点にあることが推論される。

さて、公教育に関する組織にも、同様の両義性を指摘できる。それは、前述した「地位」「評価」というしくみが、教育システムを支える主要なオペレーションであることから明白である。そこで「排除性・結果誘起性」と「価値志向性」との原理的対立が、教育本質論や公教育論における諸見解の対立軸を形作っていた。それを「国家対民衆」「行政対現場」「社会対個人」という「主体間の対立」としてとらえる論法の限界を克服するためにも、組織原理に内在する両義性とその処理を議論すること、「図と地」の分析にこれを関連させることは重要である。

Ⅲ 公教育の制度的文脈と信頼創出

①教育システム分析における信頼の文脈

「図」を主対象とした教育システムの分析は、①政策意図、実践的意図による過程の性格づけ、文脈形成②教育組織（学校を中心とした）の機能分析によって行われてきた。①は、あるマクロ的な意図がミクロな行為に翻訳されるプロセスとして、全体を意味づけるものである。②は目的一手段図式の強調において共通し、組織的出力（G. アリソンの組織過程モデル）としての変換を重視する。もともと組織的出力の議論は主体間の相互作用を前提とする個人主義理論の含意を有するが、教育学ではたとえば「近代学校の支配装置

的機能」の議論に見られるように、教育組織の持つ独特の意味生産に着目する研究が行われてきている。

一方「地」そのものを対象とする研究の方法論が難しいことは前述の通りだが、「地」の働きを間接的に表現する研究は存在する。それは、国連関係機関やOECDなど国際機関によって実施されている比較研究であり、膨大なデータ分析を長期にわたって蓄積している。当該機関に加え加盟各国の教育政策に強い影響を与えるばかりではなく、近年はグローバリゼーションの意識が強まっていることもあって、専門家に加えて一般にも取り上げられる機会が目立っている³⁾。

OECD教育研究・革新センター(CERI)の指標分析報告書 *Education at a Glance* の2002年版では、「市民の社会・経済的環境を改善し、学校教育の効率性の向上を促し、さらには拡大する教育への需要に応えられるだけの資源の動員を可能にする効果的な教育政策」(OECD2002)を目標に掲げた上で、指標構造の枠組みを大幅に変更した。その眼目は「教育および学習の成果に加え、そのような成果を生み出す要因に関する比較可能な情報を生み出す」「各国の業績に関する主要統計だけでなく、教育機会の公平な提供や教育の成果といった問題を検証する」インディケータを採用することにある。新たに採用された構造では、

- ・教育制度にかかわる要素を、個人学習者、教育・学習環境、教育サービス提供者、教育制度全体、に区分する。
- ・インディケータを、①個人や社会が受ける教育の成果、②その成果を生み出した政策や背景、③政策立案の前提条件となる先例や制約などに関係あるものの3つのグループに分類する。
- ・各インディケータが関係する政策上の課題として、①教育の成果および教育の供給の質にかかわる問題、②教育成果および教育機会にかかわる公平性の問題、③資源管理の量と質にかかわる問題の3つのカテゴリーを設定する。

指標的研究といえば、input-outputモデルやcost-effectivenessモデルを背景に、成果を投入する資源との関係で分析することが一般的である。しかし、上記のような設定の変更は、背景となる構造的要素に対する関心の高まりを示すものであろう。

とはいえ、実証的な指標で背景を表現するのは容易ではない。実際には上記の工夫は、たとえば教育機会については親の所得水準や職業、言語的背景と、読解

リテラシーや科学的リテラシーとの相関を分析することによって、教育の社会的効果については所得や失業リスクとの関係で、という従来からの基本を超えるものではない。

教育投資からの社会的収益率については、「犯罪率の低下、健康の増進、社会的結束の強化、豊富な知識を持った社会に貢献する人づくりといった、経済的効果以外の一連の利益が含まれる」。分析においては、これらの社会政策的指標を投資的・制度的変数と順次相関させることで関係を見出すことになる。

このような静態的構造研究には、条件の統制や比較可能性という点での強みがある反面、社会的信頼のように、当該社会の構成員を動かす要因について、その有効性に至るプロセス(時間的変動を含む動態的)を、また社会間相違性を、表現することが必要な側面については難点がある。実践的にも、同一社会開発モデルによる同一成果の期待というインプリケーションを、無意識のうちに理論が内在させてしまう傾向が否定できない。

また、相関分析の対象となる社会政策的諸変数についても、それぞれの現実的意義は明らかであるにしても、それが公教育によって基盤を作られるべき構造を代表することについては、その論拠が明示される必要があるだろう。

② 学校組織による文脈化機能の特殊性

前述の通り、近代公教育とその中心的制度である学校が持つ多層的な機能については、告発的な性格のものも含めて多数の蓄積がある。近代学校は、知識や技能の習得による、一人ひとりが生きていく基盤の形成という表の側面と、規範の内面化を図り社会化するという裏の側面があるといわれる。それぞれ表、裏のはなぜか、告発的研究において後者が批判の対象とされているのはなぜか。前者が個人の自由を強化する意味を持ち、道具の有用性や啓蒙の合理化によって本人にも明示されるのに対して、後者は明示されない形で公益の名の下に、社会的有力者の(近代批判の理論にあっては、特定主体ではない時代的構造)支配をその実質とする例が多いからであろう。

しかし、社会的基盤にかかわる効果の積極的把握を望む立場からすれば、このような図式を相対化し、学校というシステムによってこのような表裏の機能が実現されてきた理由、他の選択肢によって代替可能なのか、その場合はどのような形態や結果が想定されるの

か、という等価機能分析のシミュレーションが必要ではないだろうか⁴⁾。いわば自然発生的に、「近代」とともに形成されてきた基盤構造について、その弱体化が言われる中で、改めて基盤の選択が（ハーバーマスの「近代のプロジェクト」の立場を必ずしも意味しないにしても）議論されているのである。近年のハイパー・グローバリズム的議論、あるいは公共サービスの評価論にみられる視野の短期化の状況には、「自らは基盤を用意、維持せず、他の負担で形成された基盤を要領よく使用して速やかに成果を得る」構造がみられる。そのような行為が合理的とみなされるという利得構造（ゲーム理論における）が、まさに社会的ディレンマ状況を生み出しているのである。その結果が、自由主義的ガバナンス構造の機能の長期的低下につながっているという危機感が、パットナムやF・フクヤマはじめ信頼研究者の出発点となっているが、状況はその時点からさらに進行している⁵⁾。

いわば、「見えない基盤からの独立」の議論から脱却し、「見える基盤の選択」の議論に進むために、その理論的根拠が求められているのである。

さて、学校組織の持つ文脈的生産機能とは何か、それを主眼的に追究するのは本論文の目的ではないが、必要な範囲で信頼概念との関係付けによって枠組みを提示したい。

①学校組織による信頼創造は、真理メディアと場の秩序化を手段としてなされる。

学校では真理が教えられるという建前がある。ただし教育システムにおける正当化は、真理そのもの＝学問システムの論理と同じではない。ここでの真理は、信頼を裏付ける意味において正当化されるコミュニケーション・メディアである（そのため場合によっては、虚偽と知りながら、しかし正当性の確信を持って教育が行われることがある）。

学校という場は、周囲と相対的に区別された意味空間、時間秩序、価値秩序、人間関係をつくりだすことによって、認識可能な規模に縮小された社会総体をつくりだす。それが社会総体との関連（性格は違ってよく、準備という位置づけの連結でよい）を持つと考えられることで信頼の基盤が生まれる。

②前項が信頼につながるのは、ネットワーク財の原理による。

情報の信頼性を、それ自体の検証に基づくことなく

確保するには、複数の箇所で共通の見解が得られることである。その環境を作るためには、共通の見解の基礎を用意することである。一つは真理の認識という共有財産を利用することであり、もう一つは認識可能な秩序が社会的に共有されている（公教育として）ことへの信頼である。

③ネットワークが保証している実体は、ある種の交換連鎖である。

ここでいう交換とは、間主観的な予測が成立し、ダブル・コンティンジェンシーが処理されるという、ルーマンのコミュニケーション論の状況を一般的に指すものである。教育が対象とする状況は機能的に単一化できない（定義するならコミュニケーション・メディアを単一化できない）ので、このような一般的交換が課題となる。

貨幣をメディアとする経済的交換においては、同一メディアを用いた交換が他所でも連鎖的に行われることが（システムへの信頼によって）保証されている。②のネットワーク化は、真理と想像上のネットワークによって連鎖の根拠を創造する機能を果たす。

④ネットワーク化の過程で、実体としての共同体も成立しうる。

学校制度は、もともと共同体レベルに主要な正当化の足場をおくものではない。前記の表／裏の機能も、それぞれ個人／全体社会レベルのものである（学校制度の初期において就学への反発が強かったのも、個人／全体社会の軸での正当化が、当時強力だった共同体の認識様式に対応しなかったためであるともいえる）。しかし手段としての自立的空間の設定は、共同体の生活と、共同体の一員としての自己認識をもつくりだす。そこでの人工的共同体意識は、信頼研究では血縁・地縁等による共同体認識とは区別され、社会関係の範囲を拡大しうる可能性のあるものとして扱われている。

以上から、学校制度は第一次的には交換信頼を人工的に創造するしくみであり、第二次的には共同体信頼の根拠となることが推論される。さらに深い議論は別稿を期したいが、ここでは、学校をめぐる独特な（他の社会システムからの移転ではなく、自ら生産した）文脈が発生していることが重要である。

そうしてみると、次に問題となるのは、これは近代学校という制度によってのみ可能なものであるのか、それとも他の可能性も存在するのか、ということであ

る。公教育による基盤形成という課題設定に関し、学校という手段が少なくとも予測可能な将来においては依然として最善であるのか、まったく別のオプションがあるのか、あるいは学校という基本制度は維持しつつも別な形への展開がなされるのか、という問いにつながるからである。

非常な広がりを持ったこの問いに簡単に答えることはできないが、教育システムの将来像に関する予測の議論にこの枠組みを当てはめて考えることで、理論的な軸の所在を明らかにすることは可能であろう。次章ではそれに取り組むが、その前に、学校という特殊な文脈化の性格を表現し、また同じ「学校による文脈化」でも性格の違いがあることを認識するための視点を導入するために、正村（2000）の議論を用いて考察しておきたい。

正村は、コミュニケーションを秩序づける文脈の性格が歴史的に変遷しており、その違いがそれぞれの社会（アルカイック／中世／近代／現代）におけるコミュニケーションの違いを性格づけていると主張した。その際に変遷を説明した概念が「脱コンテクスト化」「再コンテクスト化」である。

近代以前の記述には、同一の対象が複数の異質なコンテクストのもとで説明されているものが見られる⁹⁾。近代人がそれに不可解さを感じるのは、「コンテクストを類別し、特定のコンテクストに限定して対象を記述する」という分析的操作を近代人の思考様式が前提としているからであり、そこで行われる抽象化の作用は、分析に不必要なコンテクストを捨て去る働きをしている。

多様なコンテクストが切り捨てられることによって、対象の意味とコンテクストとの構成的連関が不可視化されることを「脱コンテクスト化」とよぶならば、近代に確立された意味形態としての「自然・人間・社会・時間・空間」は、いずれも脱コンテクスト化されている。たとえば、普遍的人権は、個々の人間が埋め込まれている個別具体的なコンテクストを捨象することによって構想されており、人間の脱コンテクスト化を意味している。（正村、269頁）

他方、現在の社会システムでは、「再コンテクスト化」とでもよぶべき事態が進行しつつある。脱コンテクスト化は、「いま、ここ」という時間的・空間的制約を超える抽象化によってコンテクストを超えようとするが、逆に（コンピュータ・ネットワークに代表さ

れる情報写像能力の向上によって）現代社会においては、「いま、ここ」に対する志向が強まり、解釈やできごとの発生は、そのときどきの現在に定位する傾向が強まってくる。

脱コンテクスト的近代社会システムにおいては、社会的な出来事は人為的なコードにしたがって発生する。原理的には、公的な出来事は、規範という、社会システムを構造化する非人格的コードに従い、私的な出来事は、人格という、個体システムを構造化する人格的コードに従う。ひとたび、そうしたコードが選択されると、出来事が関係を形成するという局面は、コードの改変という例外的な場面に限定される（正村、283-286頁）。

以上の議論をふまえるなら、関係形成が抽象的な構造化コードに統制されている状況では、そのようなシステムを支えるため、コミュニケーション／交換を「いま、ここ」を超えて共通的に把握することを前提とした文脈の共有が必要である。それを意識することで、交換が制約を超えて連鎖することを想定することができる。

ここで重要なのは、このような想定は、連鎖を保証するサンクションに実体的に依拠しているというよりも、自ら連鎖の確実性を高めているということである。文脈は制度から与えられるのではなく、構成員によって積極的に生産され、制度が想定していない諸事実間の結びつきが生産される。しかし、構成員による生産を促すのが制度による誘導であり、社会／教育システムからの個人に対する働きかけである。

構成員による文脈と関係性の生産を可能にするためには、構成員が抽象的なコードを認識できるだけでなく、コードに統制されない多様なリアリティに基づくコミュニケーションを日々経験し、かつ、それをコード化に構造化できるものである必要がある。前者は、コードによる高度の一般化をまたずに自立的な意味秩序を持つために、共同体的な目的志向の共有を必要とする。また現実的に、学習や自己形成という目的志向を共有した小社会を成り立たせるためには、交換に先立って目標が設定されている必要があるのである。

ゆえに、教育システムは構造化コードの連鎖期待と、具体的コミュニケーションの解釈を結合させるという機能を果たすために、①交換信頼に依拠し②交換信頼を生産し③共同体信頼に依拠し④共同体信頼を生産する、という4つのフェーズを持つものとして分析する

ことが可能であると考えられる。

典型的な「近代教育システム」が概略上記のような文脈構造を持つものとして、そのあり方に大きな幅がありうることは容易に想定される。それは、近代教育批判のような包括的な議論だけではなく、あらゆる公教育オルタナティブの議論に関係する（典型的には、学校選択や学校の共同性の本質に関する論争）。もっとも典型的に違いが現れるのは、教育システムの将来像をいくつかの選択肢として理想型化し、妥当性や実現可能性を比較検討するマクロな議論においてであろう。これも、前述した類の国際機関による比較研究で取り上げられており、その背景には、やはり教育システムの基盤への関心、その機能不全への危機意識が強く反映している。次節では、最近の比較研究において提示された諸選択肢に関して、本論文の視点から位置づける考察を試みる。

IV シナリオの分岐を支える条件：信頼とコンテキストの諸相

OECD報告書 Education Policy Analysis 2001は、最終章 Future in Schooling において、将来予測の6つのシナリオを立てて検討している。シナリオを立てる意義は「戦略的目標という大きな見取り図、長期的な変化のプロセス、諸変数の複数の組み合わせを導きまとめるのに特に有効な方法である。非常に長いスパンで便益を生むという教育の基本的特徴にもかかわらず、おそらく驚くべきことに、このような将来志向アプローチは教育政策では他の政策部門に比べてあまり開発されてこなかった」。シナリオアプローチにより、短期的で文脈から切り離された効果分析に傾きがちな教育政策に、長期的プロセスを導入して意味の文脈を発生させ、短期的には類似しているかにみえる変数が、プロセスの中で産む意味の違いを表現しようとしているのである。

また、「地」の部分に着目するための方法でもある。本節冒頭の記述によると、「技能や能力を育み、成長、知識、社会開発、一体化を促進するための教育と学習の重要な役割」に比べ、「青年が健康的な個人、活動的な市民としての社会化がなされるための機能」は、「必ずしも明白なわけではない」が同様の重要性を持ち、そしてその重要な機能があるとなれば、「現時点での優先項目だけではなく、将来への中長期的展望を政策に反映することが必要である」。社会化機能は本

来長期的スパンでしか認識できず、しかもその評価は人間形成／社会形成の相互作用の中で行われなければならない（固定した社会を前提に個別の構成員のみの変化を考える、再生産に偏った視点は非現実的である）。

各シナリオの特徴をきわめて概括的に述べると以下の通りである。

1・2は、現状においてみられる相反する傾向に外挿し、拡大して作ったシナリオである。

1 強固な官僚的學校システム

スタンダードの維持と平等性を強調し、官僚的制度によって資源を配分する。カリキュラムに強く構造化された教育内容を持ち、教育システムの責任範囲は広く包括的である。

2 市場モデルの拡大

「市場通用性」指標を中心に、需要を原動力とする認証がシステムの中心。平等より多様性を重視し、多様な供給側と専門職が市場的文脈の中で評価され、プログラムの構造化された教育内容（カリキュラム）の影響力は低下する。

3・4は、学校の機能を新しい視点から建て直し、再び強化しようとするシナリオである。

3 社会の中核的センターとしての学校

学校が社会の分裂と価値観の危機に対する防波堤とみなされ、主要な社会資本として公的に支援される。集団的価値が強調され、学習の必要性が全世代・全階層に拡張される。

4 学習組織の中心としての学校

知識を社会共通の目標とするコンセンサスのもと、学習社会の全体的展開のセンターとして学校が強化される。3に比べコミュニティより普遍性と開放性が相対的に重視される。

5・6は、学校を中心とするシステム自体が変容する場合のシナリオである。

5 学習者ネットワークとネットワーク社会

学校のニーズ非対応や社会的不平等の反映に対する不満から、個人ベースの学習者ネットワークが（情報技術の進展に支えられて）学校へのオルタナティブとなる。能力がさまざまに測定されるが、その実質的効果は不明確で、多様な認証形態が発達する。

6 教員大脱出、「融解」のシナリオ

学校システムの弱体化や教員の高齢化から、専門職の有効性や地位の低下、財政危機などが生じ、教員たちが制度から脱出し、労働市場の流動化と教育内容の

非構造化が急に進む。

各シナリオに対し、その望ましさや出現可能性を論じるためには、「その本質的差異は何か」「どちらの道を進むか決める規定要素は何か」を論じることが理論的な要件である。本論文で重視してきた信頼の2次元と制度文脈の特質から、この点を解析してみたい。

シナリオ1では、「学校の間」を基盤として強固なコンテキストが設定されている。学校とそれ以外の境界線は明確であり、それゆえ学校世界を律する論理、したがうべき／参照すべき論理は明確だからである。能力の認証に関して、学校システムによる「正式な証明書」が効力を持つと同時に、類似の論理でつながれた教育組織全体で構成されたシステムの中では、個々の組織内での評判がシステム全体に転用されて信用をもつ（学歴に代表される認証の本質は、没個人的で客観的な能力の認証であると同時に、評判の通用範囲の拡大という意味を持つ）。

学校組織を介した認証は、このように交換信頼と共同体信頼の基盤を同時に発生させる。もちろん、学校生活と所属意識自身が共同体意識を発生させるが、入学者選抜が能力の指標化に基づく場合は、「交換の類似性に基づく共同体」という状況が生じる。

シナリオ2では、交換信頼への依拠が明確に表明されている。シナリオ1では教育システムが自ら創造した交換信頼が重要であるが、ここでは外部から（他システムから）持ち込んだ交換信頼への委託が重要である。そのため、自分で交換信頼を創造する場合の基礎となるカリキュラム構造（交換の連鎖を表現するための）は衰退し、認証の文脈は外部化され、内部的進行からは脱コンテキスト化される。

脱コンテキスト化は、共同体信頼についても該当する。共同体の依拠する単位も、地域を初めとした対面的な単位とは限らない。好みに応じて、そして選択と消費の志向性に応じて、空間を超える共同体こそ、同期化された交換の体系では選好される。

シナリオ3では、教育の社会的役割、特にコミュニティ的役割が中心に置かれるので、教育制度は直接的に共同体信頼を生産する基盤となる。その根拠は政治的なコミュニティサポートであり、政治的なインプットが得られるかどうかシステムのパフォーマンスを左右する。何らかの規模での「政府」の役割が大きくなる。

交換信頼は社会的・文化的な複数の文脈での認証に

依拠することになる。したがってコンテクスチュアルな信頼生産それ自体には否定的ではないが、コンテキストは自己生産だけではなく、むしろ複数性をつなぐ論理に教育システムの主体性がある。シナリオ2とは異なり、複数文脈の摂取は教育システムにとって任意ではなく、主体的に選択的である。

シナリオ4では、3同様にコミュニティサポートが重視されるが、その文脈はより普遍性志向がある。地域／国家レベルの政府よりも国際的ガバナンスに関心が向き、空間／時間的な再コンテキスト化が図られる。

普遍的な文脈拡張の結果として、アカウントビリティより品質標準が志向される。そのため、カリキュラムおよびその運用には専門性が重視される。そのニュアンスは普遍的志向が強く、背景コミュニティに向かって構造化されてはいない。ただ、シナリオ2と違う点は、品質の基準が選択行為そのものに無制限に開かれてはならず、知識の（真理メディアによる学問システムの）認定に基盤を置いていることである。

シナリオ5では、ネットワークそれ自体が関心となる。「複雑で多様性に満ちた社会への対応」がテーマであり、視野をマイクロ化した再コンテキスト化が焦点となる。構造化されたカリキュラムなど、マクロな統一的コンテキストに対する関心は低下する。

文脈の認識単位が小さくなると、たとえ認証を盛んに行っても予測可能性には必ずしもつながらない。ある認証が、他の場面で通用するかどうか明確ではないからである

（シナリオ2のように、交換価値一貨幣類似メディアという単位で認識次元が共有化されていないので、どの状況とどの状況が似ているかどうかの根拠が薄い）。したがって、交換の連鎖への保証能力が小さい。

「エリートに関する国際認証のみが発生する」とされているのは、エリートについてはその活動場を評価する文脈が既に用意されているためと思われる。それ以外は「児童ケア、スポーツ活動等」文脈を極小化したピンポイント的支援が制度の役割となる。

シナリオ6は、教員という専門職の挙動を論じているため、システム構造変動の表現には見えないかもしれない。確かに教員集団の高齢化や財政難などの要因はあるが、新採用の原動力となる社会的コンセンサスを得る基盤がない、という構造成因の反映でもある。結果と需要を重視する社会においては、専門性の認識根拠となる「構造化された価値」は生まれにくい。

「私事の組織化」論に代表される共同体信頼への基礎付けが存在する場合はもちろん、一般に教師が独自に生産するものは、具体的な状況が脱コンテクスト的に連鎖することを人格的に体現することである。そのような形で交換信頼を表現することが必要であるとの社会的コンセンサスがなければ、「社会共同の教師」のために集散的に資源を投入するよりも、いわば雇兵的な形態が「合理的」とみなされることになる。交換／共同体信頼への依拠が最小限に抑制されたこの状況では、そもそも教師が専門職としての、あるいは公教育が社会システムとしての同一性を持つかどうか疑問となる。

結 論

1. システムの分岐点について

複数の将来像において、認証の文脈をどこにおくかが分岐点であり、その違いはシステムを支える社会的信頼の構成を左右することになる。

伝統的な集権的システムに対置される分散型のシステムが、市場交換型の、そして多くは国際的な普遍性を主張する認証に依拠するのは、交換信頼の合理性の観点から自然であるが、その場合に問題になるのは交換連鎖の保証である。認証と保証の责任单位が完全に分離されることによって、不確実性の管理は個人、あるいは多様に分散化した共同体に委ねられる。それが、国際的文脈で活動する「シンボリック・アナリスト」(R. ライシュ)以外にとっても可能であるかどうか、この構造転換の成否を測る基準となるだろう。

社会的信頼を意図的に対象化する戦略(シナリオ3・4)は、交換信頼と共同体信頼の現代的背景における両立を目指している。文脈を現実化する原動力が、3では政治、4では知識であり専門性である。報告書でも指摘されている通り、その資源は現実には非常に不足しているが、これを対象とした政治や専門性の再構築ができるかどうか課題である。

2. 「図と地」問題に対する「交換／共同体信頼」概念の位置づけについて

公教育における「図と地」問題は、残余カテゴリーが実は重要な位置を占めていることを適切に表現しようという質のものであるため、それが含むであろう次元の多様性は簡単に扱えるものではない。この課題に対する過去の思想的な対処や、制度上の処理方法の位置づけを通して議論を深めていく必要があるだろう。

しかし、教育が未来に志向してその価値と効果を主張し、時間的／間主体的不確実性を管理する機能を発揮しようとするなら、社会的信頼の組み合わせを利用することになり、そのセッティングを自ら明確にすることが要件であることは明らかであろうと思われる。

伝統的学校中心システムが、長期にわたり世界各地で定着してきたのは、それに対する各種の批判にもかかわらず、両信頼をもっとも安定的に自ら創造するシステムであったからではないかと思われる。オルタナティブの有効性は、①同一の機能をよりよい形で果たすシステムか、②機能の一部を効率的に他の社会システムに依拠しつつ一定の確実性を保つシステムか。あるいは③社会プロセス一般の、不確実性処理に関する帰責のあり方が異なることにより、実現されるべき機能目標、秩序が異なることも一つの可能性である⁷⁾。

註

- 1) 探索的な関心の研究では、「～は結果的にこのような機能を果たしている」という類の実証分析が可能であるが、新たな機能の人為的創造をめざす政策科学的研究では、理論モデルに基づく思考実験に依拠する必要がある。
- 2) 共同体主義(コミュニタリアリズム)による公教育の基礎付けが、方法論的个人主義に基づく選択的コミュニケーションの議論と接点を持つためには、共有物を設定できるかどうかにかかっていると思われる(それができない場合でも、直ちにコミュニタリアリズムの説得力が失われるわけではない)。
- 3) 近年、国際比較調査の結果が世論に影響を持つ背景には、あらゆる制度を国際競争力と結び付けて評価しようとする風潮に加えて、制度評価がかつてないほど重視されていながら、評価基準が価値の相対化によって著しく侵食されているため、国際比較に比較的確実な根拠を求めようとしている事情があると思われる。
- 4) Mitchell (1996) は、教育組織が線形的な生産性よりもある種のコンテクストに反応するメカニズムについて、非線形理論を援用した新制度論的分析を行っている。
- 5) 教育組織に各年次ごとの成果を求めて評価しようとする近年の風潮は、これらのメカニズムについての認識を欠いている点で、資本を減少させつつ成果のみを得ようとする奇妙な政策論を生んでいる。各組織の中でリソースを形成しようとせず、引き抜きや外注などで短期的合理性を保ちつつ「負の外部性」を排出する動機づけにつながっている点で、社会的ジレンマ状況の拡大は危険性ではなく既に現実化しつつある。
- 6) 正村はこの典型として、博物学者アルドロヴァンディの著作を挙げている。「蛇類について」の章は、「多義性。同義語および語源。種類。形態とその記述。解剖学的構

造。性質および習性。気性。交接および生殖。声。運動。生息地。食物。容貌。反感。捕獲法、蛇による死傷。害毒の症状と兆候。治療法。形容語。名称。驚異および前兆（以下略）」のように進み、自然的現象と社会的現象に関する記述が混在し、記述に使われる記号が別の記号で記述され、意味はコンテキストの設定に応じて無限に展開していく。（正村2000,248頁）

- 7) 社会プロセスの予測単位を個人に置き、種々の展開を個人に帰責し、その蓄積が個人的評価としてストックされるという原則を、その社会がどの程度持つかによって、公教育が基盤形成の役割を担う内容が変わってくる。社会形成の基盤に不安が持たれながら、議論がなかなか集約されないのは、議論の前提が不確かだという原因によると思われる。

参考文献

- Blackburn, S., 1998, Trust, Cooperation, and Human Sociology. (Braithwaite, V., and Levi, M., (ed), *Trust and Governance*, Sage, pp28-45.)
- Braithwaite, V., 1998, Communal and Exchange Trust Norms: Their Value Base and Relevance to Institutional Trust. (*Trust and Governance*, pp46-74.)
- Hardin, R. 1998, Trust in Government. (*Trust and Governance*, pp9-27)
- Luhmann, N., 1973, *Vertrauen: ein Mechanismus der Reduktion*. (大庭健、正村俊之訳、1990『信頼：社会的な複雑性の縮減メカニズム』勁草書房)
- Mitchell, D., 1996, Institutional Theory and the Social Structure of Education. (Crowson, A.D., Boyd, R. D. and Mawhinney, H.B. (ed), *The Politics of Education and the New Institutionalism*, Falmer Press. pp167-188)
- 正村俊之、2000、『情報空間論』勁草書房
- OECD, 2001, *Education Policy Analysis*. (chap.5 Future in Schooling)
- (御園生純、稲川英嗣監訳、2002『世界の教育改革—OECD教育政策分析』明石書店、第5章高橋訳)
- OECD, 2002, *Education at a Glance: OECD Indicator*.
- Putnam, R. D., 1993, *Making Democracy Work*. Princeton Univ. Press.
- 高橋聡、2000a『教育体制分析の基礎理論』風間書房
- 高橋聡、2000b『制度評価概念としての社会的信頼』（『岩手県立大学社会福祉学部紀要3巻1号』）
- 山岸俊男、1998『信頼の構造—こころと社会の進化ゲーム』東京大学出版会